

## 安全報告書【2020 年度】

### 1 ごあいさつ

---

日頃より、ニューシャトルをご利用くださいますこと誠にありがとうございます。

私たちは、お客さまに「この沿線に住んでよかった、住んでみたい」と思っただけの「選ばれる鉄道」の実現のため、安全・安心を最優先に、快適・便利な輸送サービスの提供を目指して事業運営にあたってまいりました。

昨年 1 月 16 日に発生した列車脱線事故では、お客さまや沿線の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしました。本年度からスタートした中期経営計画「地域と翔ける、安全輸送のニューシャトル」においては、「安全・安定輸送に関してお客さまから絶対的な信頼を寄せられる鉄道」を重点施策の一つとして掲げ、タイヤ内圧監視装置の導入等によるタイヤ異常の早期発見体制の確立、タイヤ溝測定の強化等の対策を確実に実施し、再発防止を図るとともに、全社員が安全・安定輸送を最大の使命と認識し「鉄道運転事故ゼロ」を達成すべく安全性の向上に取り組んでいく所存です。

同時に、「質の高いサービスを提供し、地域社会に貢献する鉄道」という重点施策のもと、営業力強化に取り組めます。今年 2 月には、旧型車両 1050 系 1 編成を廃車し、新型車両 2020 系の 5 編成目となる 25 編成を導入することにより、輸送力増強とサービス向上を図りました。引き続き、計画的な設備更新を実施することにより、安定した輸送の確保を実現いたします。

今後も、地域に根ざした鉄道事業者として安定した輸送と、お客さまにご満足いただけるサービスを提供し、「この沿線に住みたいと思っただけの、選ばれる鉄道であり続ける」ことを目標に、社員一丸となって取り組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2019 年度に実施した私たちの安全に関する取り組み状況などを、皆さまにお知らせするために作成いたしました。是非ご一読いただき、輸送の安全・安心の確保に向けた取り組みをより確かなものとするため、ご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

令和 2 年 9 月

埼玉新都市交通株式会社  
取締役運輸・営業部長  
横田 哲也(安全統括管理者)

## 2 安全に関する基本的な方針

---

安全綱領を安全確保の最大テーマとして、全社員に周知、徹底しています。

### (1) 企業理念

#### 企業理念

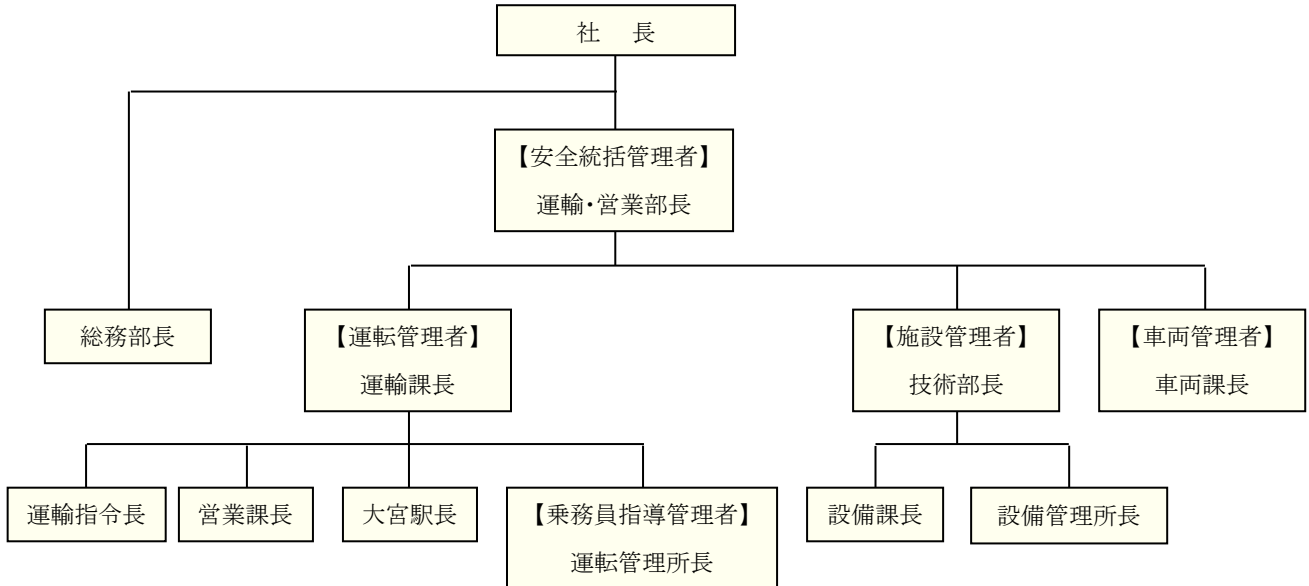
私たちは、安全を第一として、安定した輸送とおもてなしの心を込めた良質なサービスにより、社会に貢献する地域に根ざした会社を目指します。

### (2) 安全綱領

#### 安全綱領

- 一、安全は輸送業務の最大の使命である。
- 一、安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- 一、確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 一、安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 一、疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

### 3 安全管理体制



役 職	役 割 ・ 責 務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性、知識及び技能)の維持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

## 4 安全管理の実施状況

「お客さま、社員の死傷事故「ゼロ」を確保します」を安全目標に掲げ、次のような取組みを実施しています。

### (1) 現場巡回

各種安全運動期間中に限らず、社長以下役員を含め本社管理職の社員が各職場を巡回し、安全に対する取組み等を確認するとともに、全社員に対して安全意識の高揚及びコミュニケーションを図っています。

### (2) 定例会議

#### ① 運転事故防止検討会

管理職(助役)以上の社員が参加し、毎月1回開催しています。前月の車両故障等や事故が発生するおそれのある事例、社外で発生した事象などを収集・紹介するとともに、原因や背後要因等を分析・議論し、「事故の芽」を事前に摘みとる取組みを行っています。

#### ② 車両故障連絡会議

管理職(助役)以上の社員が参加し、四半期に1回開催しています。車両故障の原因について、ハード面及びソフト面から分析・議論しています。

#### ③ 運輸安全マネジメント

運輸指令、大宮駅、運転管理所、設備管理所の各現業機関を対象に内部監査を2019年12月に実施しました。毎年複数の内部監査員に「運輸安全マネジメントスキルアップ研修」を受講させて内部監査体制の強化を図っています。

#### ④ 業務委託会社との検討会

車両整備業務委託会社と当社車両課による品質向上検討会を毎月1回開催し、車両故障の原因についての分析・議論しています。また、車両整備内容の確認、在庫品の確認等を行い、車両整備が予定とおりに進捗するように検討しています。

### (3) CS(チャレンジ・セーフティー)活動

職場ごとに、安全に対する各社員からの意見交換を行い管理職社員がフォローする形で実施しています。現場社員からの「ヒヤリハット」、「事故の芽情報」等は、ポータルサイトを活用し情報の共有化を図っています。

#### ① CS 全体会議

年間3回実施し、社員一人ひとりに安全に対する意識の向上を図りました。



## ② 作業改善

ホームから走行路への昇降について、ホーム階段や脚立を使用し昇降することを、設備管理所全員によるCS会議で取り決めました。

## 5 事故の発生状況

---

2019年度の輸送障害、事故等の実績は以下のとおりでした。

### (1) 鉄道運転事故(衝突、脱線、火災など、または死傷者の発生に至る事故)

発生はありませんでした。

### (2) 輸送障害(列車の運休、または30分以上の遅延が発生した事象)

輸送障害は1件発生しました。

2019年10月12日(土)台風19号接近・通過に伴い、強風により列車の安全な運行が困難になると予想されること、地元自治体に避難準備勧告が発令されていることを考慮し、大宮駅発17:30発(内宿駅17:55着)、内宿駅発17:30発(大宮駅17:57着)以降の運転をとりやめ、終電までの列車59本に運休が発生しました。

翌13日は、始発前に保守用車及び安全確認列車により、全線の走行路の安全を確認し、始発から所定に運行しました。

### (3) インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事象)

発生はありませんでした。

## 6 2019年1月に発生した列車脱線事故とその後の取り組み

---

### (1) 事故の概況

加茂宮駅～鉄道博物館駅間を走行中、当該列車の運転士が列車後部からの大きな音を感知したため列車を非常停車させました。停車後、車両を確認したところ、進行方向6両目(最後尾車両)の2軸のうち前軸の左走行輪が破損し、走行路から外れていました。ご乗車のお客さま約100名は、鉄道博物館駅まで避難誘導を行いました。この事故で、怪我をされたお客さまはいませんでした。



脱線車両

### (2) 事故の原因

国土交通省運輸安全委員会による調査が継続しており、当社も脱線の原因究明に向けた協力を行っております。また、第三者機関である鉄道総合技術研究所及び日本自動車タイヤ協会に調査協力を依頼し、自らも原因究明を進めております。

(3) 対 策

① 応急対策

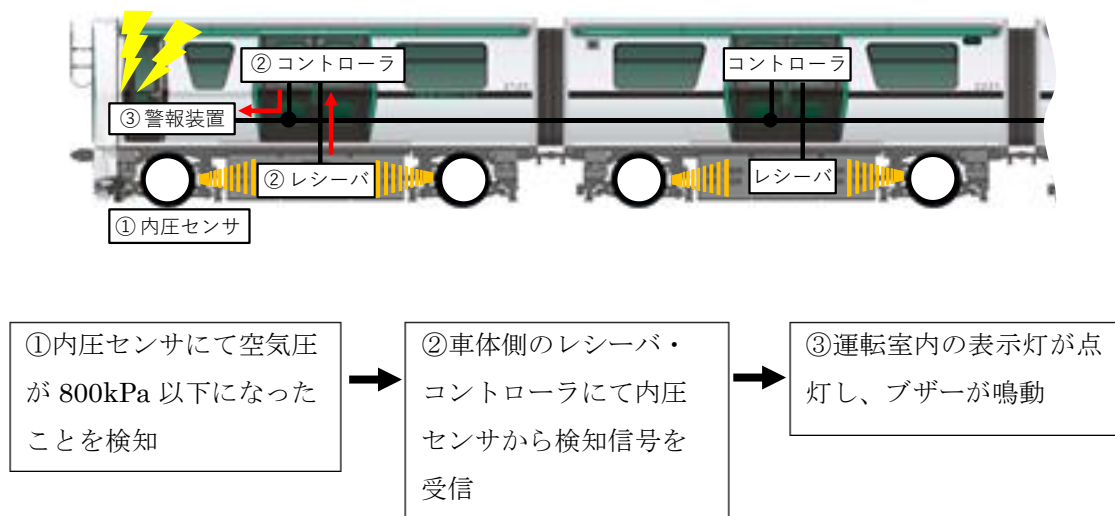
- (ア) 乗務員の乗務時における車両状態(傾き)の注視(タイヤパンクの早期発見)
- (イ) 列車検査時(10日以内)におけるタイヤ摩耗状態の観察
- (ウ) (イ)における偏摩耗等、タイヤ変状を発見した時のタイヤ即交換
- (エ) その他、異常発見時の検査の徹底

② 恒久対策

タイヤ内圧監視装置を導入しタイヤ異常の早期発見・対応ができる体制としました。また、タイヤ溝測定強化等、検査体制を強化しました。

【タイヤ内圧監視装置】

タイヤ内に設置したセンサで内圧を常時監視するシステムで、タイヤの内圧が一定値(800kPa)を下回ったことを検知した場合、運転台の表示盤に赤色灯が点灯するとともに、ブザーが鳴動して運転士に異常を知らせます。このシステムにより、万が一タイヤに異常が発生しても運転士が直ちに車両を停車させることが可能となります。



## 7 安全確保のための取り組み

(1) 各種訓練

① 運転士の教育訓練

年 8 回 応急処置、異常時の運転取り扱いを中心に、現車を使用した訓練を実施しています。6 月、9 月は運輸指令と合同訓練を実施し、指令員と連携の強化を図っています。

② 指令員の教育訓練

年 5 回 運転整理、異常時の取り扱いを中心に訓練を実施しています。6 月、9 月は運転管理所と合同訓練を実施し、運転士と意見交換を行っています。

③ 施設・電気保守係員の教育訓練

設備故障時の早期復旧を目的として電気転てつ機の取り扱い訓練を実施しています。

#### ④ 防災訓練

2019年8月30日(金)大規模震災の発生を想定し、各部署が「大規模震災発生時初動マニュアル」に従って、迅速かつ適切な対応ができるよう初動対応の訓練を実施しました。訓練では、災害対策本部設置訓練、非常参集訓練、非常ブレーキ操作訓練、避難誘導訓練、電車線支持碍子復旧訓練、高架下物件被害状況確認訓練等を実施しました。

また、伊奈町消防署の指導のもと負傷者救出訓練、救命訓練、AED 取扱訓練、初期消火訓練等も同時に実施しました。



避難誘導訓練



救命訓練、AED 取扱訓練

#### (2) 運転士の健康管理

##### ① 仕業前点呼時の健康状態の確認及びアルコール検査

管理者と対面による心身の健康状態の確認を行っています。このうち、酒気帯びの有無の確認については、目視等によるほか、アルコール検知器を用いて行っています。

##### ② SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査

スクリーニング検査を定期的の実施し、SASに起因する事故の防止に努めています。スクリーニング検査で精密検査が必要と判断された場合は、指定の病院で精密検査を実施しています。

#### (3) こども110番の駅

沿線の子供たちを、事件・事故等のトラブルから守るため、全駅を「こども110番の駅」とし、安全かつ安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

#### (4) 事業所自衛消防組織

2019年10月3日(木)伊奈町消防署訓練場で行われた第2回伊奈町屋内消火栓操法大会に4名の社員が参加し、自衛消防の意識の高揚を図りました。



## 8 安全を支える設備および取り組み

---

安全を支える主要な設備として、列車保安方式はATC(自動列車制御)装置を、進路制御にはARC(自動進路制御)装置を採用しています。

ホーム上の安全設備については、非常列車停止装置を2018年に増設し、充実させてまいりました。また、ホーム転落防止柵、内方線付点字ブロック、CPライン及び指令員と直接通話ができるインターホンを設置しています。

車両については、ホーム反対側のドアが開かないよう誤開扉防止装置を導入しています。また、車内の安全確保及び犯罪防止のため防犯カメラを全車両に設置しました。

その他、AEDは全駅に設置されており、防犯カメラについても全駅の改札口周辺及びホーム上の映像を総合指令所で集中管理している他、大宮駅等でも確認できるようにしています。

## 9 お客さまへのお願い

---

- (1) 不審物を発見された場合は、触らずに駅社員、運転士またはインターホンにてお知らせください。
- (2) 発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。無理をせず次の電車をお待ちください。
- (3) 電車には優先席を設けています。乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、お身体の不自由な方等には席をお譲り下さい。また、車内には、車いす・ベビーカー等優先スペースを設置しております。優先スペースの譲り合いにご協力をお願いします。
- (4) 車内では、スマートフォン等はマナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。また、優先席付近では、混雑時は電源をお切りください。
- (5) スマートフォン等を見ながらの歩行は、他のお客さまと接触するなど大変危険ですので、お止めください。
- (6) 電車は危険回避のため、急ブレーキをかける場合があります。車内では、つり皮、手すりにおつかまりください。
- (7) 障害のあるお客さまがお困りのときは、お声かけをいただきますとともに駅社員、運転士にお知らせください。

## 10 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

---

彩の国「新しい生活様式」安心宣言(当社版)により以下の対策を実施しています。

- (1) お客さまに関する対策
  - ① 3密を徹底的に回避します
    - ・ 車両の常時換気
    - ・ 混雑状況の情報提供
    - ・ テレワークや時差通勤の呼びかけ
    - ・ 車内ではマスクを着用し、会話を控えることの呼びかけ
    - ・ 社会的距離の確保(券売機や窓口での間隔確保のご案内)



- ② 感染防止の対策を行います
  - ・ 手の触れる箇所のアルコール消毒（駅、車両）
  - ・ マスク、ティッシュ専用ごみ箱の設置
- ③ 安全のための設備にします
  - ・ アルコール消毒液の設置（大宮駅、鉄道博物館駅）
  - ・ ビニールカーテン等の設置（改札口及び売店窓口）
  - ・ ハンドドライヤーの使用中止

## (2) 従業員に関する対策

- ① 3密を徹底的に回避します
  - ・ 建物の換気(機械換気、窓の開放)
  - ・ マスクの常時着用
  - ・ 社会的距離の確保(会議の人数制限等)
- ② 感染防止の対策を行います
  - ・ 症状のある従業員の出勤制限
  - ・ 出勤前の検温実施
  - ・ 手洗いや手指の消毒、うがいの励行
  - ・ ドアノブや共用物品の消毒
  - ・ トイレのフタを閉めてから水を流すことの励行
- ③ 安全のための設備にします
  - ・ 出入口等に消毒液を設置
  - ・ 机上間仕切りによる遮蔽
  - ・ 共通タオルの廃止
- ④ 極力制限します
  - ・ 対面での食事や会話の制限
  - ・ 休憩する場所の分散
- ⑤ 新しい働き方に向け努力します
  - ・ 同時に出社する人数の制限

## 11 お問い合わせ

---

今後の安全対策やより安全で信頼される鉄道をつくるために、皆さまからのご意見・ご感想をお寄せください。

埼玉新都市交通株式会社

ホームページ <http://www.new-shuttle.jp/>